

【瀬戸市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	9,521	9,462	9,346	9,152	8,908
② 予備機を含む整備上限台数	10,949	10,881	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	9,346	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	9,346	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	98.8%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	0	947	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	947	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	10.1%	0.0%	0.0%	0.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和3年2月に整備した第1期GIGA端末のリース期間が満了するため更新を行う。

令和8年2月に向けて整備を行うが、年度移行の時期を鑑み、使用開始は令和8年4月からとするため令和8年度の児童生徒数を基準に端末を整備する。

第1期GIGA端末の故障率(約2%/年)を考慮し、各学校の生徒数の10%分(小数点以下切り上げ、最低2台)を予備機として整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：11,148台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 600台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 10,548台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年3月 処分事業者 選定

令和8年4月 第2期GIGA端末の使用開始

令和8年5月 第1期GIGA端末の処分事業者への引き渡し

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)